

定時株主総会ご提供書類

第20期 報告書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々及びご遺族に対して謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々の一日も早いご回復と事態の終息を心より祈念しております。

次に、当社の子会社でありますSMBC日興証券株式会社、同社元役員及び同社社員が金融商品取引法に違反した疑いのある事案につきまして、多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、この事実を重く受け止めており、当社グループ一丸となって信頼回復に努めてまいり所存です。

さて、この度「第20期報告書」を作成いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2022年6月

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
取締役 執行役社長 グループCEO

太田 純

経営理念

お客さまに、
より一層価値ある
サービスを提供し、
お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、
株主価値の
永続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、
思う存分にその能力を
発揮できる職場を作る。

社会課題の解決を通じ、
持続可能な社会の
実現に貢献する。

■ 会社概要 (2022年3月末現在)

名 称	株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
英 文 名 称	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
設 立	2002年12月2日
資 本 金	2兆3,418億7,818万5,029円
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
上 場 金 融 商品取引所	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ※米国預託証券 (ADR) をニューヨーク証券 取引所に上場しております。 ※2022年4月4日、東京証券取引所 (プ ライム市場)、名古屋証券取引所 (プレミア 市場) へ移行しました。

目次

第20期定時株主総会ご提供書類

■ 事業報告	3
当社の現況に関する事項	3
会社役員に関する事項	16
社外役員に関する事項	29
当社の株式に関する事項	31
会計監査人に関する事項	32
■ 決算の概況 (連結)	34
■ 決算の概況 (単体)	37
■ 会計監査人の監査報告書謄本	40
■ 監査委員会の監査報告書謄本	42

SMBCグループのご報告 (ご参考)

■ グループ会社のご紹介	43
■ トピックス	49
■ サステナビリティの実現に向けた取組み	51
■ 政策保有株式の削減に向けた取組み	53
■ 株主メモ	54

事業報告の「当社の現況に関する事項」のうち「企業集団の使用人の状況」及び「企業集団の主要な営業所等の状況」、「当社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」並びに「会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針」、連結計算書類及び計算書類の注記並びに連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本につきましては、法令及び定款第25条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより開示しておりますので、本報告書には記載しておりません。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.smfg.co.jp>

三井住友フィナンシャルグループ

検索

第20期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで) 事業報告

1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

(経済金融環境)

当年度を顧みますと、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に和らぐ中、世界経済は総じて回復基調で推移しました。もっとも、波動的な感染再拡大に伴う経済活動の抑制に加えて、人手不足や物流の停滞といった供給制約、資源価格の上昇等によるインフレ高進が重石となり、回復ペースは緩やかなものとなりました。特に、本年2月以降は、ロシアによるウクライナ侵略、それに伴う各国による対ロシア制裁等の動きにより、世界経済に対する下押し圧力が強まりました。わが国の経済におきましては、新型コロナウイルス感染症が引き続き成長の足かせとなったものの、全体としてみれば持直しの基調で推移しました。自動車部品等の供給制約による影響を残しつつも、輸出や鉱工業生産が緩やかに増加したほか、企業収益や業況感が全体として改善を続ける中、製造業を中心に設備投資の回復傾向が持続しました。一方、新型コロナウイルス感染症対策として行動制限措置が繰り返されたため、個人消費はサービス消費を中心に一進一退の推移となりました。

わが国の金融資本市場におきましては、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもと、短期金利はマイナス0.03%前後で推移しました。長期金利は、年度の前半は低位で推移した後、米国の金融政策正常化の前倒し観測等を背景に、本年3月には一時0.25%台へ上昇しましたが、日本銀行の金利上昇抑制策により、年度末には0.21%に低下しました。円相場は、昨年秋以降、日米の金融政策のスタンスの違い等を反映して円安基調に転換し、本年3月には一時1ドル125円台まで円安が進みました。日経平均株価は、新規感染者数の減少や行動制限の緩和、追加経済対策等への期待から、昨年秋にかけて3万円台まで上昇したものの、ロシア・ウクライナ情勢を巡る先行きの不透明感から、本年3月に一時2万5千円を割り込みました。その後は年度末にかけ、2万7千円台後半まで値を戻す展開となりました。

金融関連の法規制面では、昨年6月、外国法人顧客の非公開情報等に関する情報授受規制（いわゆる「銀証ファイアーウォール規制」）を見直す「金融商品取引業等に関する内閣府令及び金融サービス仲介業者等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」が施行されました。また、昨年11月には、銀行グループによるデジタル化に資する取組み等を後押しするための規制緩和等を目的とした「新型コロナウイルス感染症等の影響による社会経済情勢の変化に対応して金融の機能の強化及び安定の確保を図るための銀行法等の一部を改正する法律」が施行されました。

(事業の経過及び成果)

このような経済金融環境のもと、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、消費者金融ファイナンス業務等の金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりお客さまや社会に甚大な影響が生じている状況下、社会機能の維持に不可欠な金融インフラとして、金融サービスの円滑な提供や、更なるデジタル化・キャッシュレス化に努め、社会的使命を果たすことに尽力してまいりました。

その上で、「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」というビジョンの実現に向け、2020年度から2022年度の3年間で計画期間とする中期経営計画に取り組んでまいりました。

中期経営計画の2年目にあたる当年度につきましては、「力強い増益を実現し、最終年度に向けて着実にステップを踏む1年」と位置づけ、持続的成長と更なる企業価値向上を目指して、中期経営計画で掲げた3つの基本方針に基づき、様々な施策を加速してまいりました。

3つの基本方針

事業戦略	Transformation Growth Quality	既存ビジネスのモデル改革
経営基盤		新たなビジネス領域への挑戦
		あらゆる面での質の向上

<事業戦略>

主要事業の収益性・効率性向上及び収益基盤の拡大を目指し、次の7つの重点戦略を軸として、優先的に資源投入するビジネスの選別を徹底しつつ、ビジネスモデルとコスト構造の抜本的な改革に取り組むとともに、将来に向けた投資を着実に行うことによって、金融サービス以外の事業も含めた新たな成長機会の捕捉や付加価値の創出に努めてまいりました。

7つの重点戦略

Transformation

既存ビジネスのモデル改革

Growth

新たなビジネス領域への挑戦

- ① 資産運用ビジネスの持続的な成長
- ② 国内法人ビジネスの生産性向上とソリューション強化
- ③ 海外における「CIBビジネス^(注1)」の高度化による資産効率・資本効率の追求
- ④ 決済・コンシューマーファイナンスビジネスにおけるNo.1の地位確立
- ⑤ グローバルベースでの資産効率の高いビジネスの推進
- ⑥ アジアにおける事業基盤拡大とデジタル金融強化
- ⑦ 法人向けデジタルソリューションの展開

(注1) CIBは「Corporate and Investment Banking」の略。法人のお客さまに対し、預金・貸出等の商業銀行業務と、資本市場での資金調達・M&Aアドバイザー等の投資銀行業務を一体的に展開していくビジネスモデルのこと。

具体的には、リテール、ホールセール、グローバル、市場の各事業部門において、次の取組みを進めてまいりました。

①リテール事業部門

リテール事業部門では、個人のお客さま向けのビジネスを中心に展開しております。

資産運用ビジネスについては、更なる収益性向上の実現に向け、株式会社三井住友銀行におきまして、新設した証券営業部にSMBC日興証券株式会社からの出向者を配置することで、富裕層のお客さまへの対応の強化に向けてグループ一体となって取り組みました。また、決済ビジネスについては、三井住友カード株式会社におきまして、事業者向け総合決済プラットフォーム「stera（ステラ）」の加盟店開拓に取り組んだほか、カード券面にカード情報が表記されていないクレジットカードの取扱いを開始するなど、安全で利便性の高い決済手段の提供を通じて一段のキャッシュレス化を推進しました。更に、コンシューマーファイナンスビジネスについては、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社におきまして、AI技術を用いた対話型自動応答システム等を活用することにより、お客さま対応をより一層向上させたほか、株式会社三井住友銀行におきまして、銀行カードローンに関する一連の手続きをウェブサイト上で完結できるようにするなど、デジタル化を推進し、グループ全体でのシェア拡大及び収益力の向上に取り組みました。

②ホールセール事業部門

ホールセール事業部門では、国内における法人のお客さま向けのビジネスを中心に展開しております。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響を踏まえて、お客さまの事業再編や資本増強、企業再生ニーズが顕在化する中、株式会社三井住友銀行におきましては、大型化するグローバルM&A等への対応を強化するとともに、資本性ファイナンスや再生ファイナンス等を手掛けるスペシャライズドファイナンス部を新設するなど、お客さまのニーズに応じたソリューションの提供を推進しました。また、大企業のお客さまを中心に、業務効率化に留まらず、新規事業の開発や既存事業の変革等も目的としたDI・DX^(注2)ニーズが高まる中、デジタル活用をはじめとするグループベースの複合的なソリューションを提供する体制を整えたほか、デジタルサービスのプラットフォームである「PlariTown（プラリタウン）」のサービスを拡充しました。加えて、お客さまのサステナビリティへの取組みに対するニーズの急速な高まりにお応えするため、株式会社三井住友銀行におきまして、企業の温室効果ガス排出量を可視化するクラウドサービス「Sustana（サスタナ）」の開発を進めるなど、非金融サービスも含めたソリューション提供力の強化に取り組みました。

(注2) 「Digital Innovation」 「Digital Transformation」 の略。ビジネス環境の変化に対応するため、データやデジタル技術を活用し、自社の製品やサービス、ビジネスモデルに限らず、組織や企業風土までも変革すること。

③グローバル事業部門

グローバル事業部門では、海外の日系・非日系企業や金融機関、国内で展開する外資系企業のお客さま向けのビジネスを展開しております。

海外のお客さまに対するCIBビジネスの高度化を目的に、米国の総合証券会社であるジェフリーズ・グループ・エルエルシー及びその親会社との間で戦略的資本・業務提携契約を締結するなど、一層の競争力強化を図りました。また、「アジアに第2、第3のSMBCグループを創る」ことを目指した「マルチフランチャイズ戦略」のもと、インドの大手ノンバンクであるフラトン・インディア・クレジット・カンパニー・リミテッドへ出資したほか、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社におきまして、ベトナムのコンシューマーファイナンス会社最大手であるVPバンク・ファイナンス・カンパニー・リミテッドに出資するなど、アジアの著しい成長を取り込むべく、事業基盤の拡充に取り組みました。

④市場事業部門

市場事業部門では、流動性リスクや金利リスクを総合的に管理するALM^(注3)業務や、外国為替、デリバティブ、債券、株式等の市場性商品を通じたお客さまへのサービス提供を行っております。

エネルギー価格の上昇や世界的な景気回復を背景とした物価の上昇、ロシア・ウクライナ情勢等を受けて、市場環境が大きく変動する中、株式や債券のポートフォリオを機動的に入れ替えることで収益を確保してまいりました。また、国内外におけるグループ会社間の連携を高度化し、事業法人や投資家のお客さまが持つ多様な運用志向にお応えすることで、特に海外におけるセールス&トレーディング^(注4)収益の強化を推進しました。

(注3) 「Asset Liability Management」の略。将来的な資産と負債のバランスを適正化し、収益の最大化を目指すリスク管理手法。

(注4) 事業法人や機関投資家等に対し、債券、デリバティブ等の市場性商品を用いたソリューション提供を行うこと。

そのほか、株式会社三井住友銀行におきまして、シンガポールを本拠とする不動産アセットマネジメント会社であるARA・アセットマネジメント・リミテッドに出資するなど、資産効率の高いアセットマネジメントビジネスの強化を進めました。

<経営基盤>

当社グループは、グローバル金融グループとして持続的な成長を実現すべく、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

まず、持続可能な社会の実現に向けて、当社グループのサステナビリティの実現に関する長期計画である「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」に沿った様々な取組みを進めてまいりました。具体的には、脱炭素社会の実現に貢献するため、「気候変動対策ロードマップ」を策定し、当社グループが排出する温室効果ガスを2030年にネットゼロとすること及び2015年に国連気候変動枠組条約締約国会議で合意された「パリ協定」の目標に沿って、2050年までに投融资ポートフォリオ全体でも温室効果ガス排出量のネットゼロを実現することを宣言しました。また、再生可能エネルギー事業に対するプロジェクトファイナンス等を通じて、カーボンニュートラル^(注5)に向けたお客さまの事業展開や再生可能エネルギーの普及に貢献しました。

当社グループにおけるサステナビリティの実現に向けた施策を加速するための取組みとしては、取締役会の内部委員会としてサステナビリティ委員会を新設したほか、グループ全体のサステナビリティの統括・推進を行うグループCSuO (Chief Sustainability Officer) を配置するなど、経営体制を強化しました。

(注5) 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

また、グループ経営における基本姿勢としては、お客さま本位の業務運営を引き続き徹底したほか、デジタル化による事業の効率化・高度化を目的に、グループ統一的な会計システムの開発やサイバーセキュリティの強化等を進めました。

更に、グループ各社における取組みとしては、株式会社三井住友銀行におきまして、コンプライアンス部門を国内外の規制を横断的に所管する体制に再編するなど、グループ・グローバルベースでのコンプライアンス・リスク管理体制の高度化に注力したほか、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社による「PROMISE金融経済教育セミナー」をはじめとして、グループ各社が幅広い世代を対象に様々な金融経済教育に取り組みました。

加えて、従業員がその能力を最大限発揮できるよう、グループ各社におきまして「健康経営宣言」を制定するなど、「健康経営」を推進したほか、人材配置の高度化に取り組みました。

こうした取組みの結果、当年度の当社グループの連結決算は、経常利益が1兆406億円、親会社株主に帰属する当期純利益が7,066億円となりました。

【業績の概要】

三井住友フィナンシャルグループ連結

	2020年度	2021年度
経常利益	7,110億円	1兆406億円
親会社株主に帰属する当期純利益	5,128億円	7,066億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

三井住友銀行単体（ご参考）

	2020年度	2021年度
経常利益	4,360億円	7,459億円
当期純利益	3,380億円	5,462億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

なお、本年3月以降、SMBC日興証券株式会社におきまして、金融商品取引法第159条第3項（違法な安定操作取引）に違反した疑いで同社元執行役員及び同社社員並びに法人としての同社が起訴されるという事態が生じました。この事態を受けて同社では、関係当局の調査等に誠実に対応するとともに、外部弁護士で構成する調査委員会を設置するなど、事実関係の把握や必要な対策の取りまとめを進めています。当社といたしましても、この事実を重く受け止め、再発防止の徹底と内部管理体制の強化に向けて同社を指導するなど、当社グループへの信頼回復に努めてまいります。

(対処すべき課題)

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に加え、ロシア・ウクライナ情勢をはじめとする地政学リスクの発現等、お客さまや社会を取り巻く不透明感・不確実性が継続しています。

このような状況におきまして、当社グループでは、社会機能の維持に不可欠な金融インフラとして、引き続き、グループ各社による金融サービスの円滑な提供や、更なるデジタル化・キャッシュレス化に努め、社会的使命及び役割を果たしてまいります。

その上で、当社グループは、中期経営計画の最終年度にあたる2022年度におきまして、次の3つの施策を中心に取り組んでまいります。

第一に、コンプライアンス・お客さま本位を徹底し、グループベースのガバナンス強化に最優先に取り組んでまいります。特に、SMBC日興証券株式会社におきましては、違法な安定操作取引の疑いで同社元執行役員及び同社社員並びに法人としての同社が起訴された事態に関し、調査委員会の調査結果等を踏まえ、再発防止の徹底及び内部管理体制を強化してまいります。

第二に、ロシア・ウクライナ情勢をはじめとする事業環境の変化に対し、適切に対処してまいります。また、地政学リスクの高まりを踏まえた経済安全保障への対応、システムの安定運営等に注力し、環境の変化への機動的な対応力を更に高めてまいります。

第三に、中期経営計画の着実な達成を目指すとともに、次期中期経営計画を展望し、持続的成長に向けた施策に着手してまいります。中期経営計画で掲げた前述の3つの基本方針に則った取組みの総仕上げにより、お客さまに価値ある商品・サービスを適時に提供し、お客さまに選ばれる金融グループとして、持続的成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

<事業戦略>

引き続き、7つの重点戦略を中心に、優先的に資源投入するビジネスの選別を徹底しつつ、ビジネスモデルとコスト構造の抜本的な改革に取り組むとともに、将来に向けた投資を着実にを行い、金融サービス以外の事業も含めた新たな成長機会の捕捉や付加価値の創出に努めてまいります。

具体的には、リテール事業部門におきまして、デジタル技術の活用や大口富裕層のお客さまへの対応力強化等を通じて資産運用ビジネスの収益性を高めるとともに、決済・コンシューマーファイナンスビジネスにおけるシェア拡大及び収益力の向上に努めてまいります。ホールセール事業部門におきましては、お客さまの財務健全化や事業再編ニーズ等への対応力を強化するとともに、サステナビリティの実現への取組み等、非金融サービスも含めたソリューション提供力の強化を通じて非金利収益の拡大に努めてまいります。グローバル事業部門におきましては、アジアにおける出資案件に関して、円滑なPMI^(注6)の実施や既存ビジネスとのシナジーの追求を通じて、アジアにおける事業基盤の更なる拡充に取り組んでまいります。また、業務提携をしている米国の総合証券会社であるジェフリーズ・グループ・エルエルシーとの協働の加速等、CIBビジネスの更なる競争力強化に取り組んでまいります。市場事業部門におきましては、ロシア・ウクライナ情勢をはじめとする地政学リスクの高まりや円安の急伸等、市場環境の変化に応じて株式や債券のポートフォリオを機動的に調整することで収益の確保に努めるとともに、お客さまの多様な運用志向に応じたソリューション提供力の強化に取り組んでまいります。そのほか、資産効率の高いビジネスとしてのアセットマネジメントビジネスの強化に引き続き注力してまいります。

(注6)「Post Merger Integration」の略。企業買収後の経営統合作業。

<経営基盤>

グローバル金融グループとして、持続的な成長を実現すべく、経営基盤の不断の強化に取り組んでまいります。

具体的には、サステナビリティ本部及び投融資企画部環境社会リスク管理室を新設し、サステナビリティの実現への取組みに関する体制強化に努めてまいります。また、サステナビリティに関する機能・知見をグループベースで集約の上、経営資源を増強して環境・社会課題への対応力を強化するとともに、ビジネス推進を支えるリスク管理体制も強化し、経営の高度化を図ってまいります。更に、持続可能な社会の実現に向けて、気候変動に関する短期及び中長期の取組目標を設定するとともに、気候変動への影響が相対的に大きいとされる事業への対応方針を検討してまいります。

加えて、各従業員がその能力を最大限発揮できるよう、人員配置の高度化と組織生産性の向上に引き続き取り組むほか、デジタル化による事業の変革を進めるべく、戦略的なシステム投資及びサイバーセキュリティ強化をより一層推進してまいります。更に、グループ経営における基本姿勢として、お客さま本位の業務運営を引き続き徹底していくことに加え、海外ビジネスへの出資や非金融ビジネスへの参入等、当社グループの業務領域が拡大していることを踏まえ、リスク管理やコンプライアンスについてグループ・グローバルベースで一体性を高めるための取組みを強化してまいります。

当社グループは、これらの取組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。株主の皆さまには、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	4,804,428	4,591,873	3,902,307	4,111,127
経常利益	1,135,300	932,064	711,018	1,040,621
親会社株主に帰属する当期純利益	726,681	703,883	512,812	706,631
包括利益	795,191	372,971	1,465,014	561,887
純資産額	11,451,611	10,784,903	11,899,046	12,197,331
総資産	203,659,146	219,863,518	242,584,308	257,704,625

- 注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2021年度の連結される子会社及び子法人等は181社、持分法適用の非連結の子法人等及び関連法人等は112社であります。
 3. 2020年度より、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更し、2019年度以前について遡及適用を行った結果、遡及適用前と比較して、経常収益が2018年度は930,884百万円、2019年度は722,440百万円減少しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
営業収益	522,543	833,835	483,459	616,052
受取配当額	371,805	659,428	304,866	422,366
銀行業を営む子会社	325,332	637,702	272,952	376,756
その他の子会社	40,281	10,701	23,440	37,611
当期純利益	474,196	636,128	281,966	395,167
1株当たり当期純利益	円 銭 339 29	円 銭 462 60	円 銭 205 78	円 銭 288 29
総資産	12,991,386	14,225,470	15,025,382	16,253,088
銀行業を営む子会社株式等	4,613,790	4,613,790	4,613,790	4,613,790
その他の子会社株式等	1,265,717	1,533,632	1,533,207	1,764,090

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

会社名	報告セグメント	金額
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	本社管理	5,312
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 市場事業部門 本社管理	131,058
株式会社SMBC信託銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 本社管理	6,364
SMBC日興証券株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 市場事業部門 本社管理	31,383
三井住友カード株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門	26,011
SMBCファイナンス サービス株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門	8,384
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	リテール事業部門	18,616
株式会社日本総合研究所	本社管理	9,963
三井住友DSアセット マネジメント株式会社	本社管理	2,476
その他	—	31,927
合 計		271,497

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

- ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務
 リテール事業部門：国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務
 グローバル事業部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
 市場事業部門：金融マーケットに対応した業務
 本社管理：上記各事業部門に属さない業務

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	報告セグメント	内容	金額
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門	店舗関連設備等	13,942
	市場事業部門 本社管理	ソフトウェア	89,896

- 注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。
- ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務
 - リテール事業部門：国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務
 - グローバル事業部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
 - 市場事業部門：金融マーケットに対応した業務
 - 本社管理：上記各事業部門に属さない業務

(4) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

□ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	銀行業務	百万円 1,770,996	% 100.00	—
株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区	銀行業務 信託業務	87,550	100.00 (100.00)	—
三井住友ファイナンス &リース株式会社	東京都千代田区	リース業務	15,000	50.00	—
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	10,000	100.00	—
三井住友カード株式会社	大阪府中央区	クレジットカード業務	34,000	100.00	—
SMBCファイナンス サービス株式会社	名古屋市中区	クレジットカード業務 信販業務 トランザクション業務	82,843	100.00 (100.00)	—
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	東京都江東区	消費者金融業務	140,737	100.00	—
株式会社日本総合研究所	東京都品川区	シンクタンク業務 コンサルティング業務 システム開発・情報処理業務	10,000	100.00	—
三井住友DSアセット マネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業務 投資助言・代理業務	2,000	50.12	—
SMBCバンク インターナショナル (SMBC Bank International plc)	英国ロンドン市	銀行業務	391,720 32 億米ドル	100.00 (100.00)	—
SMBCバンクEU (SMBC Bank EU AG)	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	銀行業務	697,731 51 億ユーロ	100.00 (100.00)	—
三井住友銀行(中国) 有限公司	中華人民共和国 上海市	銀行業務	192,600 100 億人民元	100.00 (100.00)	—
バンク・ビーティー ピーエヌ (PT Bank BTPN Tbk)	インドネシア共和国 ジャカルタ市	銀行業務	1,385 1,629 億インドネシア ルピア	93.49 (93.49)	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
SMBCアメリカ ホールディングス会社 (SMBC Americas Holdings, Inc.)	アメリカ合衆国 デラウエア州 ウィルミントン市	銀行持株会社	〔 2,591 ⁰ 米ドル〕	100.00 (100.00)	—
SMBC信用保証株式会社	東京都港区	信用保証業務	187,720	100.00 (100.00)	—
住友三井オートサービス 株式会社	東京都新宿区	リース業務	13,636	26.16	—

注1. 資本金は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。

3. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、間接議決権比率を内数として表示しております。

4. SMBCバンクEUを新たに重要な子会社等として記載しております。

(5) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社三井住友銀行	1,508,030 百万円	— 百株	— %

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

イ 取締役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
國部 毅	取締役会長 指名委員 報酬委員 サステナビリティ委員	株式会社三井住友銀行 取締役会長 株式会社小松製作所 取締役 大正製薬ホールディングス株式会社 取締役 南海電気鉄道株式会社 取締役	—
太田 純*	取締役 報酬委員 サステナビリティ委員	日本電気株式会社 取締役	—
高島 誠	取締役	株式会社三井住友銀行 頭取（代表取締役） 一般社団法人全国銀行協会 会長	—
中島 達*	取締役 リスク委員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
工藤 禎子*	取締役	株式会社三井住友銀行 取締役 トヨタ自動車株式会社 取締役	—
井上 篤彦	取締役 監査委員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
一色 俊宏	取締役 監査委員	—	—
川崎 靖之	取締役	SMBC日興証券株式会社 代表取締役会長	—
松本 正之	取締役（社外役員） 指名委員 監査委員（委員長）	東海旅客鉄道株式会社 特別顧問	—
アーサー M. ミッチェル	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員	米国ニューヨーク州弁護士 外国法事務弁護士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の 兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
山崎 彰三	取締役（社外役員） 監査委員 リスク委員（委員長）	公認会計士	財務及び会計に 関する相当程度 の知見を有して おります。

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
河野 雅治	取締役 (社外役員) 指名委員 リスク委員 サステナビリティ委員	後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
筒井 義信	取締役 (社外役員) 指名委員 (委員長) 報酬委員	日本生命保険相互会社 代表取締役会長 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
新保 克芳	取締役 (社外役員) 監査委員 報酬委員 (委員長)	弁護士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
桜井恵理子	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員 サステナビリティ委員 (委員長)	ダウ・ケミカル日本株式会社 代表取締役社長 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—

- 注1. 取締役 松本正之、同 アーサー M. ミッチェル、同 山崎彰三、同 河野雅治、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査の実効性を確保するため、執行を兼務しない取締役である井上篤彦、一色俊宏の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
3. *の取締役は執行役を兼務しております。
4. 当社は、取締役 松本正之、同 アーサー M. ミッチェル、同 山崎彰三、同 河野雅治、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子の7氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
5. 2022年4月1日付 重要な兼職の変更
取締役 中 島 達 株式会社三井住友銀行 取締役を辞任

当事業年度中に辞任した取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
永田 晴之*	取締役	株式会社三井住友銀行 取締役	2021年 4月1日辞任

- 注1. 地位及び担当、重要な兼職は辞任時点でのものであります。
2. *の取締役は執行役を兼務しておりました。

□ 執行役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
太田 純*	執行役社長（代表執行役） グループCEO	日本電気株式会社 取締役	—
大島 眞彦	執行役副社長（代表執行役） ホールセール事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	—
夜久 敏和	執行役副社長（代表執行役） グループCHRO 総務部、人事部、品質管理部、 管理部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	—
谷崎 勝教	執行役専務 グループCDIO デジタルソリューション本部担当、 デジタル戦略部担当役員	株式会社三井住友銀行 専務執行役員 株式会社日本総合研究所 代表取締役社長	—
中島 達*	執行役専務 グループCFO、グループCSO 広報部、企画部、事業開発部、 財務部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
今枝 哲郎	執行役専務 グループCCO コンプライアンス部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
小塚 文晴	執行役専務 グループCAE 監査部担当役員	—	—
小池 正道	執行役専務 市場事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
増田 正治	執行役専務 グループCIO IT企画部、 システムセキュリティ統括部、 データマネジメント部、 事務統括部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
西崎 龍司	執行役専務 グローバル事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
福留 朗裕	執行役専務 グローバル事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
金丸 宗男	執行役専務 ホールセール事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
工藤 禎子*	執行役専務 グループCRO リスク統括部、米州リスク管理部、 投融資企画部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役 トヨタ自動車株式会社 取締役	—
山下 剛史	執行役専務 リテール事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—

注1. *の執行役は取締役を兼務しております。

2. CEO : Chief Executive Officer (最高経営責任者)

CHRO : Chief Human Resources Officer (最高人事責任者)

CDIO : Chief Digital Innovation Officer (最高デジタルイノベーション責任者)

CFO : Chief Financial Officer (最高財務責任者)

CSO : Chief Strategy Officer (最高戦略責任者)

CCO : Chief Compliance Officer (最高コンプライアンス責任者)

CAE : Chief Audit Executive (最高監査責任者)

CIO : Chief Information Officer (最高情報責任者)

CRO : Chief Risk Officer (最高リスク管理責任者)

3. 2022年4月1日付 地位及び担当の異動並びに重要な兼職の変更

執行役専務	中 島 達	株式会社三井住友銀行 取締役を辞任 グループCFO、グループCSO 広報部、企画部、事業開発部、サステナビリティ企画部、財務部担当役員
執行役専務	今 枝 哲 郎	グループCCO、コンプライアンス部担当役員を解く グローバル事業部門共同事業部門長 株式会社三井住友銀行 専務執行役員
執行役専務	小 塚 文 晴	執行役専務を辞任
執行役専務	増 田 正 治	執行役専務を辞任 株式会社三井住友銀行 専務執行役員
執行役専務	西 崎 龍 司	執行役専務を辞任 株式会社三井住友銀行 専務執行役員を辞任

4. 2022年4月1日付 執行役の異動

内 川 淳	執行役専務 グループCIO IT企画部、システムセキュリティ統括部、データマネジメント部、事務統括部担当役員 株式会社三井住友銀行 取締役 株式会社日本総合研究所 取締役
百 留 秀 宗	執行役専務 グループCCO コンプライアンス部担当役員 株式会社三井住友銀行 取締役
三 上 剛	執行役専務 グループCAE 監査部担当役員

当事業年度中に辞任した執行役

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
道廣剛太郎	執行役副社長（代表執行役） ホールセール事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	2021年 4月1日辞任
田村 直樹	執行役専務 リテール事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	2021年 4月1日辞任
松浦 公男	執行役専務 ホールセール事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	2021年 4月1日辞任
永田 晴之*	執行役専務 グループCRO リスク統括部、米州リスク管理部、 投融資企画部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	2021年 4月1日辞任

注1. 地位及び担当、重要な兼職は辞任時点でのものであります。

2. *の執行役は取締役を兼務しておりました。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等	金銭報酬		非金銭報酬	
			業績非連動	業績連動		業績非連動
			基本報酬	賞与	株式報酬 I / II	株式報酬Ⅲ
取締役	14人	389	331	24	33	—
執行役	14人	788	448	156	183	—
計	28人	1,178	779	181	216	—

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 執行役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
 3. 執行役を兼務する取締役に對して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
 4. 年度業績連動報酬として、「賞与（金銭報酬）」、「株式報酬Ⅱ」を支給しております。
 中期業績連動報酬として、「株式報酬Ⅰ」を支給しております。
 5. 「株式報酬Ⅰ」及び「株式報酬Ⅱ」は、譲渡制限付株式により支給される報酬のうち、当年度に係る金額を記載しております。
 6. 後記「社外役員に対する報酬等」を含めた金額を記載しております。

役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、取締役、執行役及び執行役員（以下、「役員等」）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」）を定めております。

本方針は、SMBCグループの経営理念及び中長期的に目指す姿であるビジョンの実現に向けて、役員等の報酬が、適切なインセンティブとして機能することを目的としています。

1. 基本コンセプト

当社の役員等の報酬は、以下に掲げる考え方にに基づき決定する。

- (1) SMBCグループの経営理念及びビジョンの実現に向けて、適切なインセンティブとして機能することを目的とする。
- (2) SMBCグループの経営環境や短期・中長期の業績等を反映するとともに、株主価値の向上やお客さまへの価値提供、持続可能な社会の実現への貢献等を踏まえた報酬体系とする。
- (3) 各々の役員等が担う役割・責任・成果を反映する。
- (4) 第三者による経営者報酬に関する調査等を踏まえ、競争力のある水準とする。
- (5) 過度なリスクテイクを抑制し、金融業としてのプルーデンスを確保する。
- (6) 内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守する。
- (7) 適切なガバナンスとコントロールに基づいて決定し、経済・社会情勢や経営環境等を踏まえ、適時適切に見直しを行う。

2. 報酬体系

- (1) 当社の役員等の報酬は、原則として、「基本報酬」「賞与」「株式報酬」の構成とする。ただし、社外取締役及び監査委員の報酬は、経営の監督機能としての役割を踏まえ、「基本報酬」のみの構成とする。
- (2) 業績に対するアカウンタビリティ・インセンティブ向上の観点から、各々の役員等の総報酬に占める、経営環境や業績等を踏まえて変動する業績連動部分の比率の目安を40%程度とする。
業績連動部分は、SMBCグループの業績、持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度及び各々の役員等の成果に応じ、報酬基準額の0%から150%の範囲で支給を行う。
- (3) 株主との利益共有強化の観点から、各々の役員等の総報酬に占める、株式で支給する報酬の比率の目安を25%程度とし、役員等の株式保有を進める。
- (4) なお、業績連動部分の比率、株式による報酬の比率は、上記を目安としつつ、各々の役員等の役割等に応じた適切な割合を設定する。
- (5) 「基本報酬」は、原則として役位に応じた現金固定報酬とし、各々の役員等が担う役割・責任等を踏まえて決定し、定期的に支給する。
- (6) 「賞与」は前年度のSMBCグループの業績、持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度及び個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて年度ごとに決定する。決定した金額のうち、原則として70%程度を現金にて支給し、30%程度を「株式報酬Ⅱ」として支給する。
 - ① 業績指標及び評価ウェイトの内容は以下のとおり。

業績指標		評価ウェイト
SMBC業務純益* ¹	前期比／計画比	50%
SMBC税引前当期純利益* ²	前期比／計画比	25%
SMFG当期純利益* ³	前期比／計画比	25%

* 1. 株式会社三井住友銀行の業務純益にSMBCグループ各社との協働収益等を加算。

* 2. 株式会社三井住友銀行の税引前当期純利益。

* 3. 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。

なお、業績指標に十分に反映されない事情を認める場合、報酬委員会は、当該事情を総合的に判断し、上下±5%の範囲内で評価に反映することがある。

- ② 持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度は、単年度の社内目標の達成率及び主要なESG評価機関の評価結果等を評価し、①により得られた評価に上下±10%の範囲内で反映する。
- (7) 「株式報酬」は、中期業績等に連動して決定する「株式報酬Ⅰ」、単年度業績等に基づき決定する「株式報酬Ⅱ」、役位等に応じて支給する「株式報酬Ⅲ」の3類型による構成とする。
 - ① 「株式報酬」は、原則として譲渡制限付株式による支給とし、各類型で適切な譲渡制限期間を設定する。

- ② 「株式報酬Ⅰ」は、SMBCグループの中期経営計画対象期間の計画達成状況や当社株式のパフォーマンス、お客さま満足度の調査結果等をもとに、中期経営計画の対象期間終了後に報酬額を決定し、支給する。業績指標は、財務項目（中期経営計画目標）80%、株式項目20%の評価ウェイトにより算出する。業績指標及び評価ウェイトの内容は以下のとおり。

業績指標*1、2		評価ウェイト
財務項目	ROCET1*3	20%
	ベース経費*4	20%
	SMFG業務粗利益*5	20%
	SMFG当期純利益	20%
株式項目	TSR（株主総利回り）	20%

- * 1. 上記指標に加え、報酬委員会は定性項目として「お客さま満足度」、「ESGへの取組み」、「従業員エンゲージメント」及び「新たなビジネス領域への取組み」の4項目を総合的に判断し、上下±10%の範囲内で評価に反映する。
* 2. 「CET1比率（バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く）」をノックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る株式報酬Ⅰを不支給とする。
* 3. バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。
* 4. 営業経費から「収益連動経費」「先行投資に係る経費」等を除いたもの。
* 5. 当社グループの連結粗利益。

- ③ 「株式報酬Ⅱ」は、前年度のSMBCグループの業績、持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度及び個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて決定のうえ支給し、実質的に繰延報酬として機能させる。

- ④ 「株式報酬Ⅲ」は、役位等に応じて決定し、支給する。

- (8) 計算書類の重大な修正やグループのレピュテーションへの重大な損害等の事象が発生した場合には、「株式報酬」について、減額や没収、返還請求が可能な仕組みを導入する。
- (9) 「2. 報酬体系」に記載の以上の事項にかかわらず、役員等のSMBCグループ各社における役割その他合理的な事情により以上の事項を適用することが適切ではないと報酬委員会が判断する場合や、海外現地採用の役員等及び日本国外に在住・在勤する役員等については、「1. 基本コンセプト」に加え、各国の報酬規制・税制、報酬慣行、マーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に報酬を設計する。

(ご参考) 当社役員の報酬体系

報酬の種類	支給基準 (変動幅)・業績指標の内容	支給方法																					
基本報酬	固定報酬	● 現金																					
賞与 (現金)	年度業績連動 (0~150%)*2 [基準額] × [SMFG/SMBCの年度業績・サステナビリティ実現への取組み・個人の職務遂行状況等]	● 現金:70% ● 譲渡制限付株式:30%																					
賞与 (株式報酬Ⅱ)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">業績指標*3</th> <th>評価 ウェイト</th> <th>ESG評価指標</th> <th>評価 ウェイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SMBC業務純益*4</td> <td>前期比/計画比</td> <td>50%</td> <td rowspan="3">社内目標達成率*5</td> <td rowspan="3">±10%</td> </tr> <tr> <td>SMBC税引前当期純利益*6</td> <td>前期比/計画比</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>SMFG当期純利益*7</td> <td>前期比/計画比</td> <td>25%</td> </tr> </tbody> </table>		業績指標*3		評価 ウェイト	ESG評価指標	評価 ウェイト	SMBC業務純益*4	前期比/計画比	50%	社内目標達成率*5	±10%	SMBC税引前当期純利益*6	前期比/計画比	25%	SMFG当期純利益*7	前期比/計画比	25%					
業績指標*3		評価 ウェイト	ESG評価指標	評価 ウェイト																			
SMBC業務純益*4	前期比/計画比	50%	社内目標達成率*5	±10%																			
SMBC税引前当期純利益*6	前期比/計画比	25%																					
SMFG当期純利益*7	前期比/計画比	25%																					
株式報酬Ⅰ	中期業績連動 (0~150%)*8 [基準額] × [SMFGの中期業績等] <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">業績指標</th> <th>評価ウェイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財務項目</td> <td>ROCET1*9</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ベース経費*10</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>SMFG業務粗利益*11</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>SMFG当期純利益*7</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>株式項目</td> <td>TSR(株主総利回り)*12</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>定性項目</td> <td>お客さま満足度、ESGへの取組み、従業員エンゲージメント、新たなビジネス領域への取組み</td> <td>±10%</td> </tr> </tbody> </table> [CET1比率]をノックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る株式報酬Ⅰを不支給とする	業績指標		評価ウェイト	財務項目	ROCET1*9	20%		ベース経費*10	20%		SMFG業務粗利益*11	20%		SMFG当期純利益*7	20%	株式項目	TSR(株主総利回り)*12	20%	定性項目	お客さま満足度、ESGへの取組み、従業員エンゲージメント、新たなビジネス領域への取組み	±10%	● 譲渡制限付株式
業績指標		評価ウェイト																					
財務項目	ROCET1*9	20%																					
	ベース経費*10	20%																					
	SMFG業務粗利益*11	20%																					
	SMFG当期純利益*7	20%																					
株式項目	TSR(株主総利回り)*12	20%																					
定性項目	お客さま満足度、ESGへの取組み、従業員エンゲージメント、新たなビジネス領域への取組み	±10%																					
株式報酬Ⅲ	(役位昇進時)	● 譲渡制限付株式																					

業績連動比率*1
40%

株式報酬比率
25%

*1. 業績連動報酬は、基本報酬の100%を上限とする。 *2. 報酬委員会が、年度ごとに報酬額を決定する。

*3. 業績指標に十分に反映されない事情を認める場合、経営環境に応じた適切な報酬とすべく、報酬委員会の審議で最大±5%の範囲内で評価に反映することがある。

*4. 株式会社三井住友銀行の業務純益にSMBCグループ各社との協働収益等を加算。

*5. [SMBC Group GREEN×GLOBE 2030]に掲げる主要な社内目標の単年度の達成率。

*6. 株式会社三井住友銀行の税引前当期純利益。 *7. 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。

*8. 報酬委員会が、中期経営計画終了後に報酬額を決定する。 *9. パーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。

*10. 営業経費から「収益連動経費」[先行投資に係る経費]等を除いたもの。 *11. 当社グループの連結粗利益。

*12. 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する。

■ 金融業としてのプルーデンス確保

マールス・クローバックの対象

3. 報酬の決定プロセス

(1) 当社は、指名委員会等設置会社として、「報酬委員会」を設置し、役員等の報酬等に関し、以下の事項を決定する。

- ・本方針、上記「2. 報酬体系」を含む役員報酬制度及び本方針に関する規程
- ・当社取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容

(2) 報酬委員会は、上記に加え、以下の事項を審議する。

- ・当社の執行役員等の個人別の報酬等の内容
- ・当社の主な子会社の役員報酬制度 等

4. 方針の改廃

本方針の改廃は、当社報酬委員会決議による。

本方針は、2022年2月9日開催の報酬委員会の決議により改定しております。「2. 報酬体系 (6) ②」に記載のとおり、「賞与」の決定にあたり、持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度を、社内目標の達成率及び主要なESG評価機関の評価結果等を評価し、反映するなどの変更を行っております。なお、当事業年度の役員等の個人別の報酬等は改定前の方針に基づいて支給しております。

業績連動報酬等の算定に用いた業績指標に関する選定理由及び実績

1. 年度業績連動報酬

(1) 選定理由

当社は年度業績連動報酬として、「賞与（金銭報酬）」・「株式報酬Ⅱ」を支給しております。

業績指標には、経営の最終結果である「SMFG当期純利益」、主要な事業子会社の収益力を示す「SMBC業務純益」と「SMBC税引前当期純利益」の3指標を採用し、業績と役員等の報酬との連動性を高め、業績に対する適切なインセンティブとしての機能を担保しております。

(2) 実績

当該事業年度を評価対象期間とする「賞与（金銭報酬）」・「株式報酬Ⅱ」について、各業績指標の実績及び業績評価係数は以下のとおりです。

賞与（金銭報酬）・株式報酬Ⅱ					
業績指標		評価ウェイト	▶	実績*4	業績評価係数
SMBC業務純益*1	前期比／計画比	50%		52%	
SMBC税引前当期純利益*2	前期比／計画比	25%		32%	
SMFG当期純利益*3	前期比／計画比	25%		29%	
113%					

* 1. 株式会社三井住友銀行の業務純益にSMBCグループ各社との協働収益等を加算。

* 2. 株式会社三井住友銀行の税引前当期純利益。

* 3. 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。

* 4. 各業績指標の達成状況に評価ウェイトを乗じたもの。

報酬委員会は、当該事業年度の業績指標の実績に基づき業績評価係数を決定し、これを役位別の賞与基準額の総和に乗じて賞与ファンドを決定します。賞与ファンドをもとに、本方針に定める報酬の決定プロセスに従って、個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえ、個人別の業績連動報酬額を決定します。

2. 中期業績連動報酬

(1) 選定理由

当社は中期業績連動報酬として、「株式報酬Ⅰ」を支給しております。

当社の中長期の業績と、株主価値の向上、持続的な社会の実現への貢献等に対する役員のアカウンタビリティ・インセンティブを向上させるため、「ROCET 1」、「ベース経費」、「SMFG業務粗利益」及び「SMFG当期純利益」の財務項目4指標に加え、株式項目として「TSR（株主総利回り）」を採用しております。

上記の定量項目に加え、定性項目として「お客さま満足度」、「ESGへの取組み」、「従業員エンゲージメント」及び「新たなビジネス領域への取組み」の4項目への取組みを報酬委員会で総合的に判断し、評価に反映します。

報酬委員会は、中期経営計画対象期間終了後に、中期経営計画の実績に基づき上記業績指標の評価を決定のうえ、報酬額を算出します。

(2) 実績

中期業績連動報酬にかかる業績指標の実績は、現中期経営計画最終年度終了後に決定されるため、各業績指標の内容、評価ウェイトのみを記載しております。

株式報酬Ⅰ					
業績指標* ¹		評価ウェイト		業績	評価
財務項目	ROCET 1* ²	20%	▶	評価は現中期経営計画 最終年度終了後に決定	
	ベース経費* ³	20%			
	SMFG業務粗利益* ⁴	20%			
	SMFG当期純利益	20%			
株式項目	TSR（株主総利回り）	20%			
定性項目	お客さま満足度、ESGへの取組み、 従業員エンゲージメント、 新たなビジネス領域への取組み	±10%			

* 1. 「CET 1 比率（パーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く）」をノックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る株式報酬Ⅰを支給としない。

* 2. パーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。

* 3. 営業経費から「収益連動経費」「先行投資に係る経費」等を除いたもの。

* 4. 当社グループの連結粗利益。

執行役等の個人別の報酬の内容が当該方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当社は、報酬委員会において「役員報酬の決定方針」及び本方針に定める報酬体系を含む役員報酬制度を決定し、本方針に基づく手続きを経て執行役等の個人別の報酬等の内容を決定しております。また、報酬委員会は、第三者による経営者報酬に関する調査結果や、役員報酬制度がSMBCグループの経営環境や短期・中長期の業績を踏まえた適切なインセンティブとして機能しているか等、多角的な審議、検討を行っており、執行役等の個人別の報酬等の内容は本方針に沿うものであると判断しております。

(3) 責任限定契約

氏名			責任限定契約の内容の概要
松本 正之	アーサー M. ミッチェル	山崎 彰三	当社は、左記の社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
河野 雅治	筒井 義信	新保 克芳	
桜井恵理子			

(4) 補償契約

イ 在任中の会社役員との間の補償契約

会社役員の氏名			補償契約の内容の概要
國部 毅	太田 純	高島 誠	<p>当社は、会社役員が責任追及の可能性に萎縮することなく、果敢な経営判断を行うことを促すため、左記の会社役員との間に、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。本契約においては、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、主として次の措置を講じております。</p> <p>(1) 会社法第430条の2第1項第1号に定める「職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用」、すなわち、弁護士費用等の争訟費用を、法令の定める範囲内において当社が補償することとしており、同項第2号に定める「職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する」ことにより生ずる損失等は、補償の対象外としております。</p> <p>(2) 当社が会社役員に対し補償金を支払った後に、その職務を行うにつき当該会社役員に悪意または重大な過失があったことを知った場合等には、当社が当該会社役員に対し補償金の全部または一部の返還を請求することとしております。</p>
中島 達	工藤 禎子	井上 篤彦	
一色 俊宏	川崎 靖之	松本 正之	
アーサー M. ミッチェル	山崎 彰三	河野 雅治	
筒井 義信	新保 克芳	桜井恵理子	
大島 眞彦	夜久 敏和	谷崎 勝教	
今枝 哲郎	小塚 文晴	小池 正道	
増田 正治	西崎 龍司	福留 朗裕	
金丸 宗男	山下 剛史		

ロ 補償契約の履行等に関する事項

該当ありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
<p>当社取締役、執行役及び執行役員</p> <p>以下の当社子会社の取締役、監査役及び執行役員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社三井住友銀行 ・ 株式会社SMBC信託銀行 ・ SMBC日興証券株式会社 ・ 三井住友カード株式会社 ・ SMBCファイナンスサービス株式会社 ・ 株式会社日本総合研究所 	<p>当社は、役員等が責任追及の可能性に萎縮することなく、果断な経営判断を行うことを促すため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本契約においては、被保険者が当社または当社子会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び争訟費用を負担することで被る損害が填補されます。ただし、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為、被保険者が違法に利益を得たことまたは他の者に利益を供与したことに起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。</p>

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
松本 正之	東海旅客鉄道株式会社 特別顧問
アーサー M. ミッチェル	株式会社小松製作所 取締役 (社外役員)
河野 雅治	株式会社ドトール・日レスホールディングス 取締役 (社外役員)
筒井 義信	日本生命保険相互会社 代表取締役会長 株式会社帝国ホテル 取締役 (社外役員) 西日本旅客鉄道株式会社 取締役 (社外役員) パナソニック株式会社 取締役 (社外役員)
新保 克芳	株式会社ヤクルト本社 取締役 (社外役員) 三井化学株式会社 監査役 (社外役員)
桜井恵理子	ダウ・ケミカル日本株式会社 代表取締役社長 パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン株式会社 代表取締役 花王株式会社 取締役 (社外役員)

注1. 社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。

2. パナソニック株式会社は、2022年4月1日付でパナソニックホールディングス株式会社へ商号を変更しております。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
松本 正之	4年9ヵ月	取締役会 10 / 10回 指名委員会 6 / 6回 監査委員会 15 / 15回	企業経営及びリスク管理に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、監査委員会を委員長として主導するとともに、指名委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
アーサー M. ミッチェル	6年9ヵ月	取締役会 10 / 10回 指名委員会 6 / 6回 報酬委員会 6 / 6回	企業経営、金融及び国際法務に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、指名委員会及び報酬委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
山崎 彰三	4年9ヵ月	取締役会 10 / 10回 監査委員会 15 / 15回 リスク委員会 4 / 4回	財務会計及びリスク管理に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、リスク委員会を委員長として主導するとともに、監査委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
河野 雅治	6年9ヵ月	取締役会 10 / 10回 指名委員会 6 / 6回 リスク委員会 4 / 4回 サステナビリティ委員会 2 / 2回	外交、リスク管理及びサステナビリティ推進に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、指名委員会、リスク委員会及びサステナビリティ委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
筒井 義信	4年9ヵ月	取締役会 10 / 10回 指名委員会 6 / 6回 報酬委員会 5 / 6回	企業経営及び金融に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、指名委員会を委員長として主導するとともに、報酬委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
新保 克芳	4年9ヵ月	取締役会 10 / 10回 監査委員会 15 / 15回 報酬委員会 6 / 6回	法務に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、報酬委員会を委員長として主導するとともに、監査委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
桜井恵理子	6年9ヵ月	取締役会 10 / 10回 指名委員会 6 / 6回 報酬委員会 6 / 6回 サステナビリティ委員会 2 / 2回	国際的な企業経営及びサステナビリティ推進に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、サステナビリティ委員会を委員長として主導するとともに、指名委員会及び報酬委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。

注 在任期間は、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7人	138	—

注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 社外取締役に対する役員賞与金の支払いに係る費用はありません。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	普通株式	3,000,000,000株
	第五種優先株式	167,000株
	第七種優先株式	167,000株
	第八種優先株式	115,000株
	第九種優先株式	115,000株
発行済株式の総数	普通株式	1,374,362,102株

(2) 当年度末株主数

普通株式	456,445名
------	----------

(3) 大株主

普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,348,200 百株	17.12 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	790,850	5.76
NATSCUMCO	263,365	1.92
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	235,551	1.71
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	231,312	1.68
パークレイズ証券株式会社	186,662	1.36
JPモルガン証券株式会社	171,840	1.25
JP MORGAN CHASE BANK 385781	168,683	1.23
日本証券金融株式会社	155,584	1.13
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	130,869	0.95

注1. 発行済株式（自己株式を除く）の総数に対するその有する株式の数の割合が高いことにおいて上位となる10名の株主について記載しております。

注2. 持株数等は100株未満を、持株比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

(4) 役員保有株式

	株式の交付を受けた者の人数	株式の種類及び種類ごとの数
取締役（社外取締役を除く）及び執行役	15人	普通株式 24,445株
社外取締役	0人	普通株式 0株

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 大塚 敏弘 指定有限責任社員 羽太 典明 指定有限責任社員 仁木 一秀	公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 1,950百万円 うち会計監査人としての報酬等の額 297百万円	①監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人としての報酬等につき、会社法第399条第1項及び第4項に基づき同意を行っております。 ②当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部監査部員に対する一般的な研修業務についての対価を支払っております。

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、「うち会計監査人としての報酬等の額」には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。
3. 当社、子会社及び子法人等（非連結の子会社及び子法人等を除く）が会計監査人である監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、4,313百万円であります。なお、当該合計額には、ファンド監査の報酬を含んでおります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 補償契約

該当ありません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、会社法第404条第2項第2号に基づき会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

□ 当社の重要な子会社のうち、SMBCバンクインターナショナル、SMBCバンクEU、三井住友銀行（中国）有限公司、バンク・ビーティーピーエヌ及びSMBCアメリカホールディングス会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

決算の概況（連結）

第20期末（2022年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	74,792,123	預金	148,585,460
コールローン及び買入手形	1,965,134	譲渡性預金	13,069,796
買現先勘定	6,035,507	コールマネー及び売渡手形	1,129,999
債券貸借取引支払保証金	5,649,632	売現先勘定	19,359,965
買入金銭債権	5,370,377	債券貸借取引受入担保金	1,580,580
特定取引資産	7,351,878	コマースナル・ペーパー	1,866,366
金銭の信託	310	特定取引負債	6,377,968
有価証券	38,538,724	借入金	18,877,990
貸出金	90,834,056	外国為替	1,216,893
外国為替	2,812,104	短期社債	442,000
リース債権及びリース投資資産	228,608	社債	9,808,107
その他資産	10,175,873	信託勘定借	2,443,873
有形固定資産	1,457,254	その他負債	8,415,621
賃貸資産	456,108	賞与引当金	89,894
建物	357,930	役員賞与引当金	4,064
土地	449,380	退職給付に係る負債	40,864
リース資産	24,018	役員退職慰労引当金	1,087
建設仮勘定	26,991	ポイント引当金	25,000
その他の有形固定資産	142,824	睡眠預金払戻損失引当金	5,767
無形固定資産	898,817	利息返還損失引当金	135,084
ソフトウェア	460,468	特別法上の引当金	3,902
のれん	320,640	繰延税金負債	275,570
リース資産	584	再評価に係る繰延税金負債	29,193
その他の無形固定資産	117,123	支払承諾	11,722,239
退職給付に係る資産	623,045	負債の部合計	245,507,293
繰延税金資産	66,720	(純資産の部)	
支払承諾見返	11,722,239	資本金	2,341,878
貸倒引当金	△ 817,784	資本剰余金	693,664
		利益剰余金	6,916,468
		自己株式	△ 13,402
		株主資本合計	9,938,608
		その他有価証券評価差額金	1,632,080
		繰延ヘッジ損益	△ 80,061
		土地再評価差額金	36,320
		為替換算調整勘定	450,143
		退職給付に係る調整累計額	121,123
		その他の包括利益累計額合計	2,159,606
		新株予約権	1,475
		非支配株主持分	97,641
		純資産の部合計	12,197,331
資産の部合計	257,704,625	負債及び純資産の部合計	257,704,625

第20期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	4,111,127
資金運用収益	1,907,991
貸出金利息	1,367,464
有価証券利息配当金	347,883
コールローン利息及び買入手形利息	15,563
買現先利息	6,166
債券貸借取引受入利息	1,068
預け金利息	21,334
リース受入利息	6,932
延払利息	23,259
その他の受入利息	118,317
信託報酬	5,940
役務取引等収益	1,414,867
特定取引収益	101,293
その他業務収益	369,898
賃貸料収入	33,647
その他の業務収益	336,250
その他経常収益	311,136
償却債権取立益	13,552
その他の経常収益	297,583
経常費用	3,070,505
資金調達費用	380,007
預金利息	90,110
譲渡性預金利息	21,467
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,412
売現先利息	5,872
債券貸借取引支払利息	357
コマースナル・ペーパー利息	2,359
借用金利息	25,667
短期社債利息	10
社債利息	212,920
その他の支払利息	19,829
役務取引等費用	215,332
特定取引費用	130
その他業務費用	259,015
賃貸原価	24,989
その他の業務費用	234,026
営業経費	1,821,125
その他経常費用	394,893
貸倒引当金繰入額	180,004
その他の経常費用	214,889
経常利益	1,040,621
特別利益	1,707
固定資産処分益	1,707
金融商品取引責任準備金取崩額	0
特別損失	112,740
固定資産処分損	3,820
減損損失	108,920
税金等調整前当期純利益	929,588
法人税、住民税及び事業税	241,259
法人税等調整額	△ 26,724
法人税等合計	214,535
当期純利益	715,052
非支配株主に帰属する当期純利益	8,421
親会社株主に帰属する当期純利益	706,631

第20期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,341,274	693,205	6,492,586	△ 13,698	9,513,367
会計方針の変更による累積的影響額			△ 8,502		△ 8,502
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,341,274	693,205	6,484,083	△ 13,698	9,504,865
当期変動額					
新株の発行	603	603			1,207
剰余金の配当			△ 274,127		△ 274,127
親会社株主に帰属する当期純利益			706,631		706,631
自己株式の取得				△ 74	△ 74
自己株式の処分		△ 50		370	320
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 144			△ 144
土地再評価差額金の取崩			△ 68		△ 68
利益剰余金から資本剰余金への振替		50	△ 50		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	603	459	432,384	296	433,743
当期末残高	2,341,878	693,664	6,916,468	△ 13,402	9,938,608

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	2,094,605	14,723	36,251	40,390	127,080	2,313,051	1,791	70,836	11,899,046
会計方針の変更による累積的影響額									△ 8,502
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,094,605	14,723	36,251	40,390	127,080	2,313,051	1,791	70,836	11,890,544
当期変動額									
新株の発行									1,207
剰余金の配当									△ 274,127
親会社株主に帰属する当期純利益									706,631
自己株式の取得									△ 74
自己株式の処分									320
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△ 144
土地再評価差額金の取崩									△ 68
利益剰余金から資本剰余金への振替									—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 462,524	△ 94,785	68	409,753	△ 5,957	△ 153,444	△ 316	26,805	△ 126,955
当期変動額合計	△ 462,524	△ 94,785	68	409,753	△ 5,957	△ 153,444	△ 316	26,805	306,787
当期末残高	1,632,080	△ 80,061	36,320	450,143	121,123	2,159,606	1,475	97,641	12,197,331

決算の概況（単体）

第20期末（2022年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,416,534	流動負債	2,512,921
現金及び預金	319,147	短期借入金	1,508,030
前払費用	713	未払金	14,903
未収収益	47,870	未払費用	47,993
未収還付法人税等	28,074	未払法人税等	13
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	936,602	未払事業所税	48
その他	84,127	賞与引当金	744
		役員賞与引当金	529
		1年内償還予定の社債	936,602
		その他	4,055
固定資産	14,836,553	固定負債	7,634,334
有形固定資産	71,344	社債	7,325,358
建物	38,824	長期借入金	308,975
土地	31,454		
工具、器具及び備品	964	負債の部合計	10,147,255
建設仮勘定	100	(純資産の部)	
無形固定資産	3,703	株主資本	6,104,357
ソフトウェア	3,703	資本金	2,341,878
投資その他の資産	14,761,505	資本剰余金	1,563,355
投資有価証券	43	資本準備金	1,563,355
関係会社株式	6,625,337	利益剰余金	2,212,527
関係会社長期貸付金	8,132,822	その他利益剰余金	2,212,527
長期前払費用	273	別途積立金	30,420
繰延税金資産	540	繰越利益剰余金	2,182,107
その他	2,487	自己株式	△ 13,402
		新株予約権	1,475
		純資産の部合計	6,105,832
資産の部合計	16,253,088	負債及び純資産の部合計	16,253,088

第20期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	616,052
関係会社受取配当金	422,366
関係会社受入手数料	9,481
関係会社貸付金利息	184,204
営業費用	212,653
販売費及び一般管理費	34,499
社債利息	172,901
長期借入金利息	5,252
営業利益	403,398
営業外収益	146
受取利息	9
受取手数料	0
その他	136
営業外費用	10,539
短期借入金利息	4,735
支払手数料	130
社債発行費償却	5,088
その他	585
経常利益	393,006
特別損失	5,490
投資有価証券評価損	2,798
関係会社株式評価損	2,692
税引前当期純利益	387,515
法人税、住民税及び事業税	△ 7,584
法人税等調整額	△ 67
法人税等合計	△ 7,651
当期純利益	395,167

第20期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本									新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	2,341,274	1,562,751	—	1,562,751	30,420	2,061,118	2,091,538	△ 13,698	5,981,865	1,791	5,983,656
当期変動額											
新株の発行	603	603		603					1,207		1,207
剰余金の配当						△ 274,127	△ 274,127		△ 274,127		△ 274,127
当期純利益						395,167	395,167		395,167		395,167
自己株式の取得								△ 74	△ 74		△ 74
自己株式の処分			△ 50	△ 50				370	320		320
利益剰余金から資本剰余金への振替			50	50		△ 50	△ 50		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										△ 316	△ 316
当期変動額合計	603	603	—	603	—	120,989	120,989	296	122,492	△ 316	122,176
当期末残高	2,341,878	1,563,355	—	1,563,355	30,420	2,182,107	2,212,527	△ 13,402	6,104,357	1,475	6,105,832

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大塚 敏 弘
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 仁 木 一 秀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査担当部署を活用しつつ、会社の内部統制部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び執行役等並びに有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のある、当社連結子会社であるSMBC日興証券株式会社が金融商品取引法に違反した疑いで起訴された事案につきましては、同社による調査並びに内部管理体制の強化に向けた取組み等について注視してまいります。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 監査委員会

監 査 委 員	松 本 正 之	㊟
監 査 委 員	山 崎 彰 三	㊟
監 査 委 員	新 保 克 芳	㊟
監 査 委 員	井 上 篤 彦	㊟
監 査 委 員	一 色 俊 宏	㊟

(注) 監査委員松本正之、山崎彰三及び新保克芳は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。

グループ会社のご紹介



三井住友銀行は、2001年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。2002年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。2003年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループのもと、他のグループ各社と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供してまいります。



会社概要（2022年3月末現在）

商号 株式会社三井住友銀行

事業内容 銀行業務

設立年月日 1996年6月6日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

頭取 高島 誠

従業員数 27,851名（就業者数）

拠点数 ■ 国内

1,770カ所

（本支店522（うち被振込専用支店47）、出張所406、銀行代理業者1、無人店舗841）

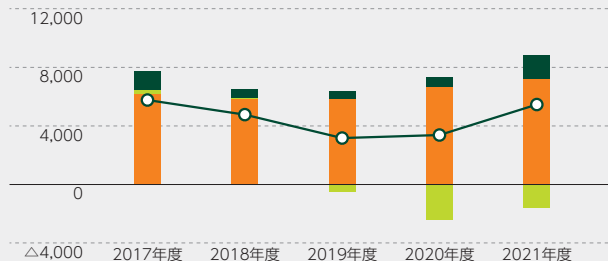
■ 海外

47カ所（支店19、出張所25、駐在員事務所3）

（注）国内拠点数は、コンビニエンスストアATMを除いています。
海外拠点数は、閉鎖予定の拠点及び現地法人を除いています。

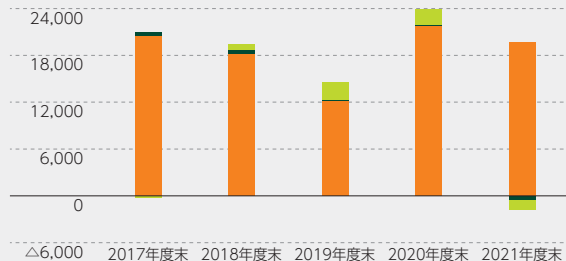
損益の状況（単体）

■ 業務純益（一般貸倒引当金繰入前） ■ 株式等損益 ■ 与信関係費用 ○ 当期純利益
（億円）



その他有価証券の評価損益（単体）

■ 株式 ■ 債券 ■ その他
（億円）



注 2017年度及び2018年度の与信関係費用につきましては、戻り益となっております。

三井住友銀行の決算概況

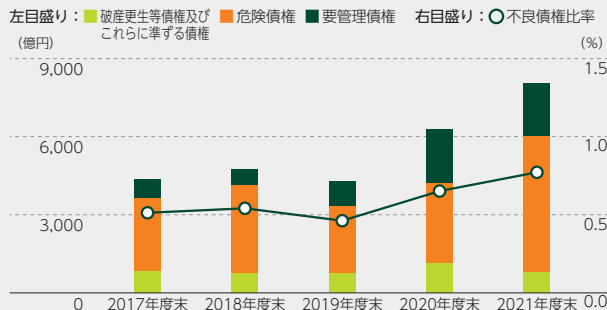
損益の状況

(単位：億円)

科 目	2021年度 (A)	2020年度 (B)	(A) - (B)
業務粗利益	15,791	14,816	975
資金利益	10,910	9,363	1,547
信託報酬	21	20	1
役務取引等利益	3,984	3,307	677
特定取引利益	△695	167	△863
その他業務利益	1,569	1,957	△387
経費 (除く臨時処理分)	△8,572	△8,164	△407
人件費	△3,447	△3,267	△180
物件費	△4,630	△4,399	△230
税金	△494	△498	3
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) ①	7,219	6,651	567
(うち国債等債券損益) ②	△423	799	△1,223
コア業務純益 (①-②)	7,643	5,851	1,791
除く投資信託解約損益	7,228	5,514	1,714
一般貸倒引当金繰入額 ③	△62	△1,624	1,562
業務純益	7,157	5,026	2,130
臨時損益	302	△666	968
不良債権処理額 ④	△1,549	△802	△746
貸倒引当金戻入益 ⑤	-	-	-
償却債権取立益 ⑥	0	0	△0
株式等損益	1,572	635	937
株式等売却損益	2,103	858	1,245
株式等償却	△531	△222	△308
その他臨時損益	278	△499	777
経常利益	7,459	4,360	3,098
特別損益	△474	△6	△468
固定資産処分損益	△7	47	△54
減損損失	△467	△54	△413
税引前当期純利益	6,984	4,353	2,630
法人税、住民税及び事業税	△1,895	△1,560	△335
法人税等調整額	374	586	△212
当期純利益	5,462	3,380	2,082
与信関係費用 (③+④+⑤+⑥)	△1,611	△2,427	815

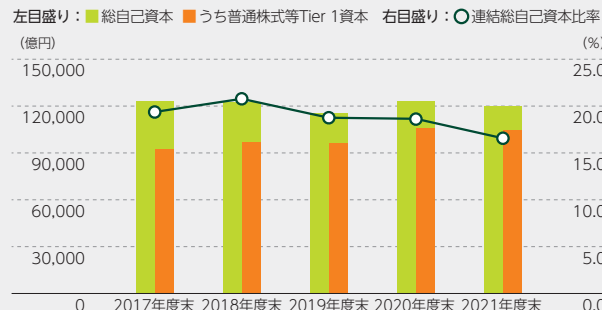
注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

銀行法及び再生法に基づく債権並びに不良債権比率(単体)



注1. 従来開示していた「金融再生法開示債権」の定義は銀行法等における「リスク管理債権」の定義と同一となったため、「銀行法及び再生法に基づく債権」として開示しております。
 注2. 不良債権比率＝銀行法及び再生法に基づく債権（正常債権を除く）／銀行法及び再生法に基づく債権

連結総自己資本比率



注 三井住友フィナンシャルグループの計数及び比率を表示しております。

 SMBC
SMBC信託銀行

SMBC信託銀行は、ソシエテジェネラル信託銀行を前身とし、2013年10月にSMBCグループの一員となりました。2015年11月には、シティバンク銀行のリテールバンク事業を新ブランド「PRESTIA（プレスティア）」として統合し、幅広い金融ソリューションを提供しております。



三井住友銀行やSMBC日興証券との共同店舗化を進めるなど、SMBCグループの総合金融サービスをワンストップで提供する取組みも本格化しています。

人生100年時代が到来する中、「信託」「外貨」「不動産」という3つの強みを持つ信託銀行として、お客さまの資産運用・管理、相続関連のニーズ等に対し、きめ細やかなサポートとテラーメイドの商品・ソリューションでお応えしてまいります。


商号 株式会社SMBC信託銀行
事業内容 銀行業務、信託業務
設立年月日 1986年2月25日
本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
代表者 荻野 浩三
従業員数 1,667名
拠点数 国内27カ所
(2022年3月末現在)

財務情報

(単位：億円)

	2021年度	2020年度
経常収益	565	479
経常利益	46	△ 75
当期純利益	△ 159	△ 85
	2021年度末	2020年度末
総資産	36,871	34,947

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

 SMF 三井住友ファイナンス&リース

三井住友ファイナンス&リースは、国内トップクラスの総合リース会社です。50年を超えるリース事業で培った専門性やSMBCグループの総合力を駆使して、付加価値の高い金融サービスを提供しています。2022年度を最終年度とする中期経営計画では、お客さまの脱炭素や



SDGs、サステナビリティへの取組みに資するソリューションの提供、航空機リース事業の強化、再生可能エネルギービジネスや不動産ビジネスの拡大、デジタルイノベーションの活用による新たなビジネスの展開と業務効率化等、各種戦略・施策の達成に努めてまいります。社会の変化を先駆けて捉え、金融の枠に留まらないサービスを提供することで、お客さまと社会の持続的な発展に貢献してまいります。

商号 三井住友ファイナンス&リース株式会社
事業内容 リース業務
設立年月日 1963年2月4日
本社所在地 [東京本社]
東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
[大阪本社]
大阪市中央区南船場三丁目10番19号
代表者 橋 正喜
従業員数 3,719名
(2022年3月末現在)

財務情報(連結)

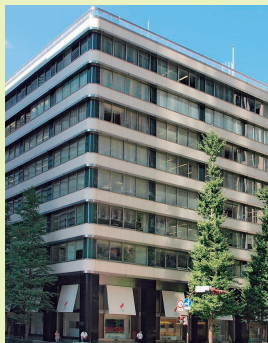
(単位：億円)

	2021年度	2020年度
営業収益	18,185	14,382
営業利益	1,162	413
経常利益	1,194	450
親会社株主に帰属する 当期純利益	353	336
	2021年度末	2020年度末
総資産	77,959	70,419

注 1. 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結子会社には、SMBC Aviation Capital Limited等が含まれております。


SMBC日興証券

SMBC日興証券は、1918年に川島屋商店として創業して以来、100年以上にわたり、多くのお客さまからの信頼に支えられ、お客さまとともに歩んでまいりました。2009年10月からはSMBCグループの一員となり、より一層お客さまのお役に立てるよう、総合証券会社としての機能の充実に努めております。



お客さまとともに発展し、最高の信頼を得られる会社を目指し、「いっしょに、明日のこと。」のブランドスローガンのもと、これからも金融のプロフェッショナルとして、革新性の高い金融サービスで、お客さまにとっての最善の利益を追求してまいります。

お客さまとともに発展し、最高の信頼を得られる会社を目指し、「いっしょに、明日のこと。」のブランドスローガンのもと、これからも金融のプロフェッショナルとして、革新性の高い金融サービスで、お客さまにとっての最善の利益を追求してまいります。

商号 SMBC日興証券株式会社
 事業内容 証券業務
 設立年月日 2009年6月15日
 本店所在地 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
 代表者 近藤 雄一郎
 従業員数 9,262名

(2022年3月末現在)

財務情報 (単位：億円)

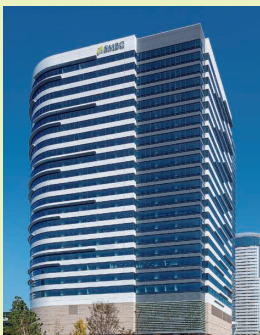
	2021年度	2020年度
営業収益	3,331	3,547
営業利益	566	795
経常利益	596	819
当期純利益	442	710
	2021年度末	2020年度末
総資産	139,798	132,131

注1. 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2021年度より金融収益の表示方法を変更したため、過年度の営業収益を変更して表示しております。


**SMBC
三井住友カード**

三井住友カードは、1967年の発足以来、日本における「Visa」のパイオニアとして、また、キャッシュレス決済の推進を先導する総合決済事業者として、日本のクレジットカード業界を牽引してきました。

2021年4月、三井住友カードとSMBCファイナンスサービスは、両社の本社機能をSMBC豊洲ビルへ集約しました。シームレスな環境



で両社の協働を深化させ、SMBCグループにおけるキャッシュレス戦略の中核として、より一層充実したサービスを提供してまいります。業界トッププレーヤーとしてこれまでに築いてきた取引基盤やノウハウ、信用力等の強みを活かした商品・サービスの提供により、クレジットカード事業、信販事業、トランザクション事業を融合し、お客さまに選ばれ、お客さまの決済をあらゆるシーンで支える「デジタル&イノベーション」カンパニーを目指してまいります。

商号 三井住友カード株式会社
 事業内容 クレジットカード業務
 設立年月日 1967年12月26日
 本社所在地 [東京本社]
 東京都江東区豊洲二丁目2番31号
 [大阪本社]
 大阪市中央区今橋四丁目5番15号

代表者 大西 幸彦
 従業員数 2,627名
 (2022年3月末現在)

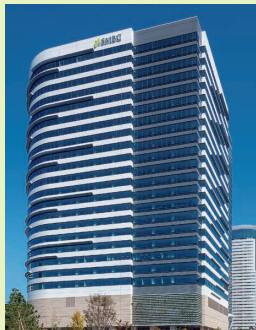
財務情報 (単位：億円)

	2021年度	2020年度
営業収益	4,705	4,475
営業利益	310	345
経常利益	341	353
当期純利益	198	358
	2021年度末	2020年度末
総資産	28,522	25,245
	三井住友カード	23,826
	SMBCファイナンスサービス	23,721

注1. 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 三井住友カードとSMBCファイナンスサービスの一体運営を踏まえ、上記財務情報のうち営業収益、営業利益、経常利益及び当期純利益は、両社それぞれの連結（ただし、三井住友カードの連結にSMBCファイナンスサービスの連結を含まない）の金額を単純合算した内部管理上の金額を表示しております。

SMBC
SMBCファイナンスサービス

SMBCファイナンスサービスは、2009年4月にオーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの3社の合併によりセディナとして誕生し、2020年7月に、現商号となりました。



2021年4月、三井住友カードとSMBCファイナンスサービスは、両社の本社機能をSMBC豊洲ビルへ集約しました。シームレスな環境で両社の協働を深化させ、SMBCグループにおけるキャッシュレス戦略の中核として、より一層充実したサービスを提供してまいります。

三井住友カードとともに、お客さまに選ばれ、お客さまの決済をあらゆるシーンで支える「デジタル&イノベーション」カンパニーを目指してまいります。

商号 SMBCファイナンスサービス株式会社
事業内容 クレジットカード業務、信販業務、トランザクション業務

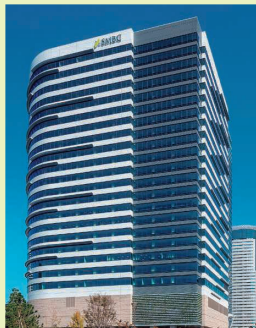
設立年月日 1950年9月11日
本社所在地 [本店]
名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
[東京本社]
東京都江東区豊洲二丁目2番31号

代表者 小野 直樹
従業員数 3,092名
(2022年3月末現在)

注 三井住友カードとSMBCファイナンスサービスの一体運営を踏まえ、両社の財務情報を併せて前頁の三井住友カードの欄に表示しております。

SMBC
SMBCコンシューマーファイナンス

SMBCコンシューマーファイナンスは、1962年に「庶民金融の理想を追求し、その限界に挑戦する」という創業の精神を掲げて誕生



して以来、時代の変化に合わせ、利便性の高い個人向けのローン商品を開発するとともに、各種相談・契約の受付体制を整備してきました。

コンシューマーファイナンスの担い手として常にお客さま一人一人の思いとまっすぐに向き合い、「お客さまから最高の信頼を得られるグローバルなコンシューマーファイナンスカンパニー」を目指してまいります。

商号 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社
事業内容 消費者金融業務

設立年月日 1962年3月20日
本社所在地 東京都江東区豊洲二丁目2番31号
代表者 金子 良平
従業員数 2,217名

(2022年3月末現在)

財務情報 (単位: 億円)

	2021年度	2020年度
営業収益	1,793	1,871
営業利益	412	467
経常利益	420	480
当期純利益	388	388
	2021年度末	2020年度末
総資産	12,793	9,535

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

日本総合研究所は、シンクタンク・コンサルティング・ITソリューションの3つの機能を有する総合情報サービス企業です。

「新たな顧客価値の共創」を基本理念とし、課題の発見や問題解決のため、具体的な提案を行うとともに、解決策の実行支援を行っております。



内外経済についての調査分析や政策提言の発信をはじめ、新たな事業の創出支援、経営戦略や行政改革等のコンサルティング、ITを基盤とする戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供等、多岐にわたる企業活動を展開しております。

商号 株式会社日本総合研究所
事業内容 シンクタンク業務、コンサルティング業務、システム開発・情報処理業務
設立年月日 2002年11月1日
本社所在地 [東京本社] 東京都品川区東五反田二丁目18番1号
[大阪本社] 大阪市西区土佐堀二丁目2番4号
代表者 谷崎 勝教
従業員数 2,810名
(2022年3月末現在)

財務情報 (単位: 億円)

	2021年度	2020年度
営業収益	2,143	1,474
営業利益	45	19
経常利益	50	23
当期純利益	36	24
	2021年度末	2020年度末
総資産	1,168	1,056

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

三井住友DSアセットマネジメントは、アクティブ運用を強みとする資産運用会社で、業界トップレベルの運用調査体制と、グローバルなネットワークを有しています。



国内外の年金基金や金融機関等の機関投資家から個人投資家に至るまで、様々なお客様のニーズに対して、質の高い資産運用サービスを提供することにより、Quality of Lifeに貢献する最高の資産運用会社を目指してまいります。

商号 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
事業内容 投資運用業務、投資助言・代理業務
設立年月日 1985年7月15日
本社所在地 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
代表者 猿田 隆
従業員数 847名
(2022年3月末現在)

財務情報 (単位: 億円)

	2021年度	2020年度
営業収益	773	616
営業利益	58	1
経常利益	70	4
当期純利益	41	△ 289
	2021年度末	2020年度末
総資産	1,138	1,064

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

トピックス

三井住友フィナンシャルグループ

ウェブサイト「SMBCグループ二十年史」を開設

2021年4月、三井住友銀行は発足20周年を迎えました。当社はこれを記念し、当社ホームページ上にウェブサイト「SMBCグループ二十年史」を開設しました。

主要グループ会社の沿革や取組みをカバーした「グループ史」として二十年史を編纂するとともに、書籍ではなくウェブサイトとして制作し、広く一般に公開することで、ペーパーレス化とその利便性の大幅な向上を実現しています。

「SMBCグループ二十年史」については、専用ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.smfg.co.jp/chronicle20/>（日本語サイト）
<https://www.smfg.co.jp/english/chronicle20/>（英語サイト）



（日本語サイト）（英語サイト）



ウェブサイト「SMBCグループ二十年史」（日本語サイト）

三井住友フィナンシャルグループ、三井住友銀行及びSMBC日興証券

米国総合証券会社Jefferiesとの戦略的資本・業務提携

当社、三井住友銀行及びSMBC日興証券は、2021年7月、Jefferies Group LLC及びその親会社であるJefferies Financial Group Inc.（以下、総称して「Jefferies」）との間で、CIB^(注)分野での協業を見据え、戦略的資本・業務提携契約を締結しました。

Jefferiesは、米国最大手の独立系投資銀行の1つで、総合的な証券・投資銀行業務を展開しており、グローバルM&Aへのアドバイザリー業務等、投資銀行業務に強みがあります。

SMBCグループは、本提携を通じて、高成長が見込まれるCIB分野において、お客さまをサポートする体制の強化を目指していきます。

(注) Corporate and Investment Bankingの略。法人のお客さまに対し、預金・貸出等の商業銀行業務と、資本市場での資金調達・M&Aアドバイザリー等の投資銀行業務を一体的に展開していくビジネスモデルのこと。

三井住友カード

「stera transit」の普及

「stera transit」は、世界で約500以上の公共交通機関において導入されている国際ブランドの非接触決済「タッチ決済」を活用した、国内公共交通機関向け決済ソリューションです。

stera transitの技術は、MaaS^(注)やスマートシティにおける認証プラットフォームとしても期待されており、2021年度末時点、16道府県21プロジェクトを通じて、鉄道やバス、船舶等、様々な交通手段で採用されています。

事前の切符購入やICカードのチャージが不要となるため、利用者にとっての利便性が向上することに加え、感染症対策や事業者が訪日観光客を受け入れるための環境整備等の観点からも評価されており、今後も全国各地の公共交通機関において導入が検討されています。

(注) Mobility as a Serviceの略。地域住民や旅行者の移動ニーズに対応して、複数の公共交通や移動サービスを最適に組み合わせて決済等を一括で行うサービスのこと。



SMBCコンシューマーファイナンス

FE Creditへ出資

SMBCコンシューマーファイナンスは、2021年10月、ベトナム最大手のコンシューマーファイナンス会社であるVPBank Finance Company Limited (FE Credit) の持分を49.0%取得し、新社名を「VPBank SMBC Finance Company Limited」としました。

SMBCコンシューマーファイナンスは、本邦及びアジア諸国で長年培ってきた消費者金融のノウハウを活用し、ベトナムの金融業界全体の更なる発展に貢献するとともに、FE Creditが有する先進的なデジタル手法等を活用することにより、SMBCグループのアジアにおける成長戦略をより一層強化していきます。

三井住友ファイナンス&リース

不動産ブランド「NEWNO」の立上げ

三井住友ファイナンス&リースの子会社であるSMFLみらいパートナーズは、不動産事業の新規事業ブランド「NEWNO」を立ち上げました。本事業では、建物で使用する電力に、発電過程において温室効果ガス（GHG）が発生しない電力を採用するといった環境面への配慮や、感染症対策の観点から各フロアの換気効率を高めるといった安全・安心への取組み等を行うことにより、持続可能な社会に貢献する高機能な建物の実現を目指しています。「NEWNO」ブランドは、環境認証を取得した自社物件やブランド趣旨に賛同するビジネスパートナーとの共同事業物件に付与します。これからも、環境と利用者の健康に配慮し、快適性に優れた不動産開発や地域コミュニティの活性化に取り組んでいきます。



日本総合研究所

未来社会価値研究所の設立とパーパス・ステートメントの発信

日本総合研究所は、シンクタンク部門とコンサルティング部門が連携して検討した「次世代起点でありたい未来をつくる。傾聴と対話で、多様な個をつなぎ、ともにあらたな価値をつむいでいく。」というパーパス（社会的存在意義）のもと、「未来社会価値研究所」を新設しました。同研究所では、将来世代が直面することとなる問題に焦点を当て、SMBCグループや外部の企業・組織と連携して、ともに解決策を考え、提言を発信していきます。



サステナビリティの実現に向けた取組み

SMBCグループは、「SMBCグループサステナビリティ宣言」に基づき、お客さまをはじめとするステークホルダーとの対話を重ね、ともに行動することにより、サステナビリティの実現に向けた取組みを進めています。

環境

気候変動問題への取組み

SMBCグループは、2030年までにSMBCグループ自身が排出する温室効果ガス（GHG）をネットゼロとすることに加え、2050年までに、投融資ポートフォリオ全体でのGHG排出量をネットゼロとすることへのコミットメントを公表しています。

SMBCグループは、2050年のカーボンニュートラルに向けた気候変動対策の長期行動計画として「気候変動対策ロードマップ」を、現行の中期経営計画の期間中に実行する具体的な施策として「アクションプランSTEP1」を定めました。2021年度は、グループCSuO（Chief Sustainability Officer）やサステナビリティ委員会の設置等の経営管理体制の高度化や、投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量の把握等に取り組みました。

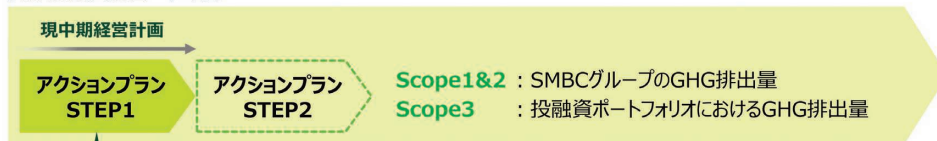
今後、投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量削減目標の策定や、更なるサステナブルファイナンスの推進といった施策を進めることで、GHG排出量の削減、脱炭素社会への移行と実現に取り組んでいきます。

気候変動対策ロードマップ及びアクションプラン



(注) プロジェクトファイナンス及び設備に紐づくコーポレートファイナンスが対象。
脱炭素社会への移行に向けた取組みと評価できる案件については、対象から除外。

気候変動対策ロードマップ



	主要施策	具体的な取組み
①	ガバナンス 経営管理体制の高度化	グループCSuO (Chief Sustainability Officer) の設置 取締役会の内部委員会としてサステナビリティ委員会を新設
②	戦略 Scope3の把握・削減目標策定	投融資ポートフォリオ全体におけるGHG排出量を2050年にネットゼロに
③	戦略 Scope1&2削減に向けた取組みの加速	SMBCグループの自社GHG排出量を2030年にネットゼロに
④	戦略 気候変動対策・脱炭素化ビジネスの強化	2030年までのサステナブルファイナンス実行額を30兆円に
⑤	リスク管理 リスク管理体制の強化	シナリオ分析の拡充、セクター・事業に関する方針の見直し等
	指標・目標 KPI・目標の設定・管理	-



コミュニティ

「GREEN×GLOBE Partners」での取組み

「GREEN×GLOBE Partners」は、SMBCグループが運営する環境・社会課題解決のためのコミュニティです。企業や個人単独では解決が難しい課題に対し、コミュニティの参加者がともに取り組み、「環境・社会課題解決の『意識』と『機会』を流通させる」ことを目的としています。2020年7月の設立以来、489の企業・団体が参画しています（2022年3月末時点）。

具体的な活動として、環境・社会課題に関する記事の配信や、ワークショップの開催、イベント・プロジェクトの組成等を行っています。2021年度は、伝統産業である播州織の未来を考えるワークショップや、持続可能な食と農業をデザインするイベント、紙ごみを資源に還すプロジェクト等に取り組みました。



イベントの様子

配信記事については、「GREEN×GLOBE Partners」
専用ウェブサイトをご覧ください。
<https://ggpartners.jp/>



次世代

金融経済教育の提供

SMBCグループは、誰もがお金に対する正しい知識を身に付け、安心して暮らせる社会を目指し、グループ各社が有する知識やノウハウを活かした様々な金融経済教育活動を幅広い世代に向けて提供しています。

2021年度は、SMBCグループ全体で16.6万人の受講者に金融経済教育を提供しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、オンラインセミナーに加え、「飽きずに・気軽に・楽しく」学べるウェブ動画のコンテンツを新たに拡充しました。

2022年4月、民法改正により成年年齢が引き下げられたため、金融経済教育へのニーズもますます高まることが予想されます。引き続き子どもから大人まで幅広い世代に向けて金融経済教育を提供することで、お金に対する正しい知識が普及した社会の実現を目指していきます。



セミナーの様子

政策保有株式の削減に向けた取組み

政策保有に関する方針

当社グループは、「政策保有に関する方針」を以下のとおり公表しています。

- 当社は、グローバルに活動する金融機関に求められる行動基準や国際的な規制への積極的な対応の一環として、当社グループの財務面での健全性維持のため、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として、政策保有株式を保有いたしません。
- 保有の合理性が認められる場合とは、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握したうえで採算性を検証し、取引関係の維持・強化、資本・業務提携、再生支援等の保有のねらいも総合的に勘案して、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断される場合をいいます。
- 政策保有株式については、定期的に保有の合理性を検証し、合理性が認められる株式は保有いたしますが、合理性がないと判断される株式は、市場に与える影響や発行体の財務戦略等、様々な事情を考慮したうえで、売却いたします。

政策保有株式の削減への取組み

当社グループは、2015年9月末からの5カ年で、5,100億円の残高を削減しました。

現在は2020年3月末からの5カ年で3,000億円の残高を削減する計画のもと、政策保有株式の削減への取組みを進めており、2021年度は約670億円（2020年3月末からの累計で約1,220億円）の残高を削減しました。

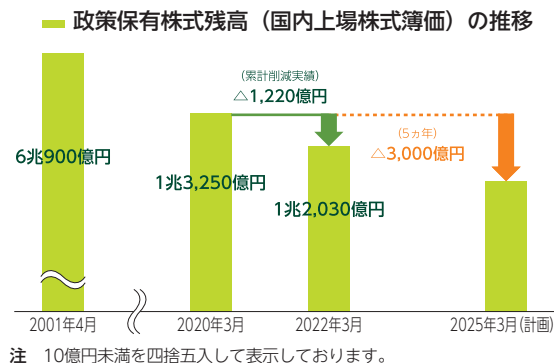
削減計画

- 2020年3月末からの5カ年で政策保有株式残高3,000億円の削減を目指します。
- これにより、普通株式等Tier1資本（注1）に対する政策保有株式残高の割合（注2）は10%程度となる見込みです。

（注1） BIS（国際決済銀行）が定める自己資本のうち、特に資本性の高い普通株式等の額。

（注2） 当社連結 国内上場株式簿価を普通株式等Tier1資本の額で除したものの。

なお、三井住友銀行では、国内上場会社の政策保有株式を2021年3月末時点で1,049銘柄保有しておりましたが、2021年度に121銘柄を売却し（一部売却含む）、2022年3月末時点では994銘柄保有しております。



保有合理性の検証結果や削減状況等、取組みの詳細や最新の状況については、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.smfg.co.jp/company/organization/governance/structure/hold.html>



■ 株式のご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
配当金受領株主確定日	3月31日及び中間配当金の支払いを行うときは9月30日
基準日	定時株主総会 3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
公告方法	電子公告（当社ウェブサイトに掲載する方法により行います。） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社ウェブサイト ▶ https://www.smfg.co.jp
株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵送物の送付先 お問合せ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル）受付時間 午前9時～午後5時（土日祝日除く） ウェブサイト ▶ https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/ よくあるご質問 ▶ https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal

■ 株式に関する窓口

住所変更の届出や単元未済株式の買取り・買増し等の各種お手続きに関するご照会	取引口座のある証券会社または三井住友信託銀行株式会社あてにお願いいたします。 ※2009年1月5日の株券電子化の前に株式会社証券保管振替機構に預託されておらず、株券電子化後も証券会社等の取引口座（一般口座）に振り替えられていない株式は、当社が三井住友信託銀行株式会社に開設しております特別口座で管理されております。
未受領の配当金の支払請求やご照会	当社の株主名簿管理人であります三井住友信託銀行株式会社あてにお願いいたします。



SMBC 三井住友フィナンシャルグループ



地球環境を考え、
植物油インキを
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。